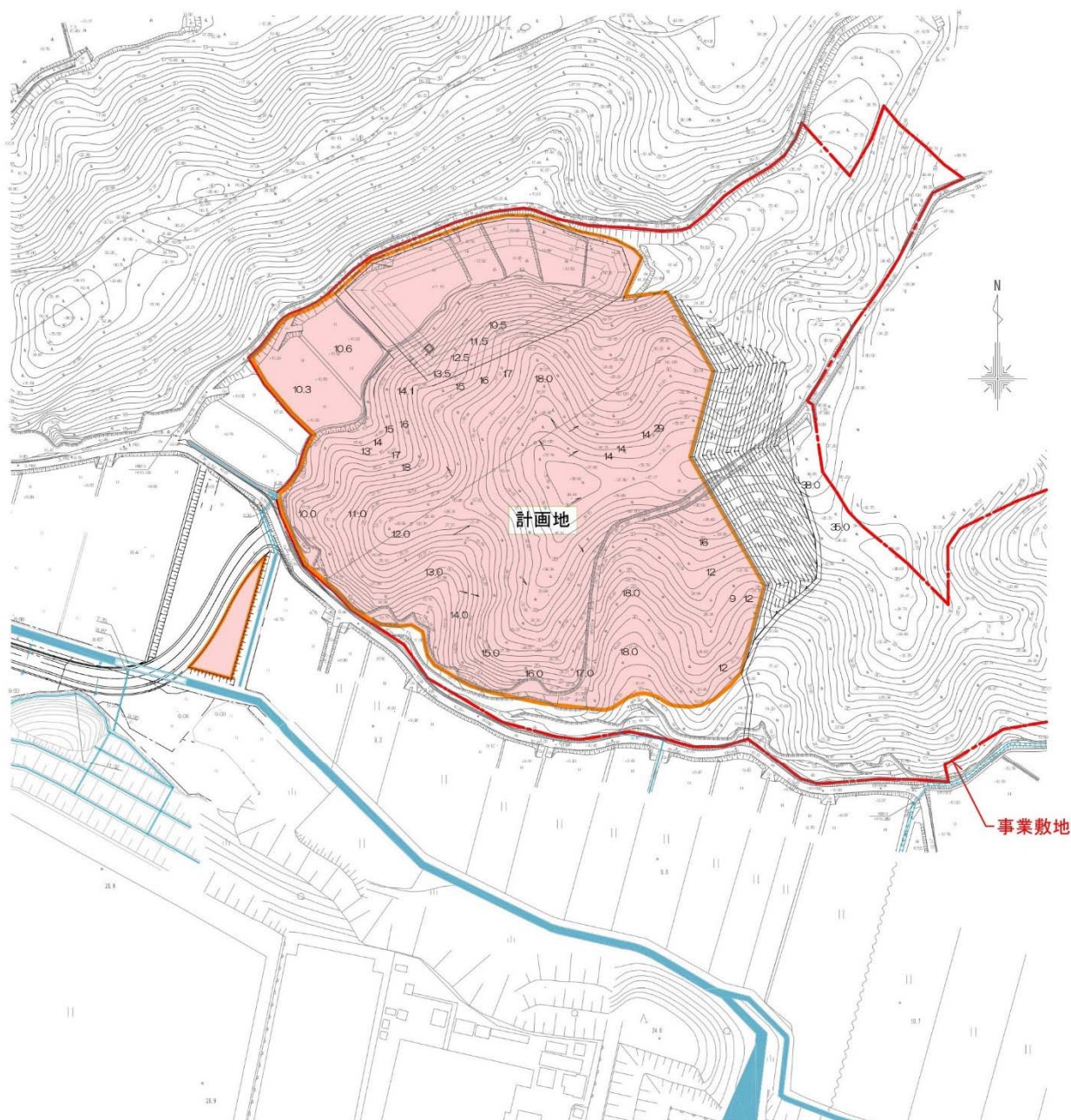


資料11 維持管理業務範囲図



維持管理業務において

- ① 内を原則とする。
- ② 植栽管理業務は本事業の対象外とする。
- ③ 環境衛生・清掃業務における清掃業務は、本施設のうち屋内のみ本事業の対象とし、
外構(屋外)は本事業の対象外とする。